２０１７年１１月6日
日本労働組合総連合会愛媛県連合会

連合愛媛２０１８年度政策・制度要求

# 愛媛県に対する『要求と提言』

## Ⅰ．地域経済の発展と雇用・労働・中小企業政策

### １．地域経済の活性化について

⑴中小企業・小規模事業者の事業継承を円滑化するための支援や生産性向上に向けた設備投資への支援を拡充すること。

⑵地域での人材育成機会確保に向け、地域の企業グループが地方自治体と連携し、共同で雇用型訓練を実施するスキームを構築するなど、地域における人材育成の方策を検討すること。

⑶サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配を実現するため、企業間における公正かつ適正な取引関係の確立に向けた取り組みを推進すること。とりわけ、資材や人件費など増加したコストを適正に価格転嫁できる環境整備を着実に実施すること。

⑷地域経済の活性化はもとより、少子化対策にもつながることから、企業の地方移転・分散を促進する税制優遇措置等の支援策を講じるなど、企業の本社機能の移転をはじめとした企業誘致に取り組むこと。

### ２．公正な労働条件の確保

⑴「過労死ゼロ」の実現に向け、実効ある長時間労働是正策とともに、労働者が安心して働けるよう、総合的な過労死防止対策を講ずること。

⑵過労死問題やいわゆる「ブラック企業」「ブラックバイト」の問題等に適切に対処するために、労働行政の充実・強化をはかること。

### ３．若年求職者、新卒者への就業支援

⑴すべての若者への良質な雇用・就労機会の実現に向けて、職場情報の提供など、地域若者サポートステーションの機能強化や若者が働き続けられる職場環境整備に取り組みこと。

⑵働く上で必要なワークルールや労働安全衛生、使用者の責任などに関する知識を深め活用できるよう、学校現場におけるカリキュラムを推進すること。

### ４．求職支援・職業能力開発の充実

労働局等との連携のもと、長期失業者などの真に職業訓練を必要とする者が確実に職業訓練を受講できるよう、公的職業訓練への誘導を強化すること。

### ５．男女平等と女性活躍の推進

男女共同参画基本計画の取り組みを強化するため、専門の担当部署の整備など体制の強化を行うとともに、男女共同参画センターなどへの財政支援を通じた機能の強化・充実や、地域の多様な主体との積極的な連携を推進すること。

### ６．公共サービス基本条例・公契約条例の制定と公正労働基準の確保

⑴ 2009 年７月１日に施行された公共サービスの基本理念に則り、県民が日常生活及び社会生活を円滑的に営み、安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的に実施されるよう条例制定を行うこと。

⑵ 公契約条例を制定し、公契約のもとで働く者の適正な労働条件の確保および質の高い公共サービスの提供など、公契約の適正化をはかること。

⑶公契約において、公正労働条件の確保、環境や福祉、男女平等参画、安全衛生など社会的価値やコンプライアンス遵守なども併せて評価する、総合評価方式の導入を促進すること。

⑷最低賃金の改定額(平成 29 年 10 月１日)を踏まえ、発注済みの公契約の金額を見直すこと。

## Ⅱ．教育政策

### １．就学支援による「貧困の連鎖」防止

貧困の連鎖を断ち切り、家庭の経済格差が教育機会の格差を生まないよう、就学前教育から高等教育まで、すべての教育にかかる費用の無償化に取り組み、社会全体で子どもたちの学びを支える環境を整備すること。

### ２．教育の質の向上の推進

いじめ問題の対応や、一人ひとりにきめ細かい教育を行うためにも、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカの配置や事務職員等の増員などにより、教員が子どもと向き合う時間が確保できる環境整備を進めること。また、教員の長時間労働是正に向けて、勤務時間管理の適正化をはかり、労働安全衛生体制の整備を徹底すること。

## Ⅲ．福祉・社会保障政策

### １．生活困窮者自立支援体制の確立

⑴ 生活困窮者をその個々の事情、状況等に合わせ包括的・継続的に支えていくため、生活困窮者自立支援制度の実施体制の整備をさらに進めていくこと。

⑵相談員をはじめとした支援員等の増員や人材の育成および、スキルの維持・向上のための研修を行うとともに、そのために必要な予算の確保をはかること。

### ２．子ども・子育て支援制度の着実な実施

⑴ 子ども・子育て支援新制度について、子どもの最善の利益を優先しつつ、子どもやその保護者が置かれている環境や地域の実情を調査し、それらを踏まえた適切な内容へ改善すること。

⑵子ども子育て支援制度の着実な実施をはかるため、国に対する交付税の確保に向けた要請はもとより、県独自事業としての予算の確保を行うこと。また、保育の担い手の確保、老朽化施設の建て替えや整備をはかること。

⑶子どもが心身とともに健やかに成長するのにひつような、幼児教育・保育の「質の確保」のため、幼稚園教諭・保育士等の労働条件と職場環境の改善を行うこと。

⑷放課後児童クラブなどの地域子供・子育て支援事業のさらなる充実と、支援員等の処遇改善や研修体制の強化のための人員体制・財政支援を確保すること。

### ３．地域医療・介護サービスの充実

⑴ 福祉的資源に制約のある地域における効率的なサービス提供が可能になることに加え、子どもと関わることによって高齢者のリハビリや自立・自己実現にプラスになるなど副次的な効果も期待できることから、子どもや高齢者等、多様なニーズの利用者がひとつの施設でサービスを受けることができる「共生型サービス」（富山型デイサービス）の創立に取り組むこと。

⑵ 医療勤務環境改善支援センターによる能動的な働きかけで、医療機関の勤務環境改善に向けた取り組みを普及・徹底し、休暇取得や夜勤負担を改善するなど離職防止をはかること。また、復職や新たな担い手をめざす人への支援を充実すること。

⑶ 介護要支援者に対する介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況を丁寧に把握するとともに、地域間格差が生じないよう必要な支援を行うこと。

### ４．障がい者に対する福祉サービスの充実

⑴ 2018 年４月には精神障がい者が雇用義務制度の対象となり、新たな法定雇用率が設定されることを踏まえ、障がい者差別禁止と合理的配慮提供の実効性を確保しつつ、実雇用率の向上に向けた就労支援策を強化し、障がい者の雇用促進と職場定着をはかること。

⑵ 誰もが障がいの有無にかかわらず地域で生活できるよう支援を強化するとともに、家族の負担を軽減し仕事と家庭を両立できるための支援整備すること。

## Ⅳ．国土・住宅、交通・運輸政策

### １．総合的な防災・減災対策の充実

⑴ 災害時の助け合いにつなげるためにも、防災に関する諸会議への女性・若年者・高齢者・障がい者等、の参画を推進し、平時から「顔の見える関係」を構築すること。

⑵ 地域住民や組織、民間企業、役所などが連携し、災害時における被害状況の収集・集約・精査をするとともに、防災関係機関、報道機関、ライフライン、公共交通機関との情報共有をはかること。

⑶異常気象により多発している土砂災害や豪雨災害等の経験を踏まえて、災害が発生しやすい箇所を特定し、森林管理の強化や斜面崩壊、砂防崩壊等を防ぐ対策を実施すること。

### ２．安心・安全な社会とまちづくりの推進

⑴ 増え続ける空き家が火災や自然災害などによって周辺の住宅や住民に危険を及ぼさないよう対策を強化すること。

⑵ いわゆる「ライドシェア」などの新たな有償旅客運送事業について、既存の公共交通で保障されている利用者の安心・安全が確保されていない限り、導入しないこと。

⑶ 交通基本計画の着実な実行により、環境負荷が小さく災害に強い、持続可能な社会基盤としての交通・運輸体系を構築すること。

# Ⅴ．農林水産政策

## １．農林水産業基盤の強化・育成

⑴山村漁村の地域資源を活かした６次産業化など、農林水産業の成長産業化と地域の活性化を戦略的に推進し、農山漁村・農林水産業の多面的機能の更なる発揮を促進すること。

⑵農林水産業への新規参入や新規就業を促進するための支援・環境を充実し、持続可能な産業基盤の確立と成長化に質する担い手の育成・確保を重点的にはかること。

⑶林業の持続可能な産業基盤を確立するとともに、森林資源を循環利用する仕組みを構築すること。また、地球温暖化の森林吸収源対策として、間伐等の森林整備に対する財源を安定的に確保すること。

以　　上